

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： トット保育園上社		種別： 保育所		
代表者氏名： 小島 佐智子		定員（利用人数）： 60名（54名）		
所在地： 愛知県名古屋市名東区上社3丁目1705				
TEL： 052-715-6034				
ホームページ：				
【施設・事業所の概要】				
開設年月日： 令和 4年 4月 1日				
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社 トットメイト				
職員数	常勤職員：	9名	非常勤職員：	11名
専門職員	（園長）	1名		
	（保育士）	19名		
施設・設備の概要	（居室数）	6室	（設備等）	幼児用便器4
				男子用便器2・乳児用便器2
				大人用トイレ2
				手洗い場各保育室に2

③理念・基本方針

★理念

個別にニーズに合わせた保育サービスを提供する
子育て支援を通して地域社会に貢献する

★基本方針

子どもの個性を重んじ、心・身体・知能のバランスの取れた発達を目指す。
自分の気持ちや考えを、いろいろな方法で表現できるような主体性を育てる。
様々な経験の中で、困難に出会ってもそれを切り開く力を、身につける。
保育者との関わりの中で、豊かな感受性を育て、情緒の安定した生活を送る。
個々の状況に応じて保護者のニーズを汲み取り、保護者との信頼関係を深める。

④施設・事業所の特徴的な取組

・保護者に、年齢による発達の違いを理解し、お子様の成長を確認し喜んで頂く場として運動会、作品展、生活発表会の三大大行事を行っている。体を動かすことや様々な造形絵画表現、身体、言葉、音楽などの表現を楽しむこと、友達と力を合わせることで、目標に向かって挑戦しようとし、達成する喜びを味わうことなどをねらいとする。

・より多様化していく社会の中でも、子どもたちが「自分らしく」生きることの可能性を広げて欲しいという想いから、幼児クラスは15分のオンライン英語レッスンを行っている。原則、週5日毎日行うので、欠席しても他の日に参加できる、15分の中にも絵本、ダンス、クイズなどいろいろな内容が入っているので楽しめる。

・様々な活動内容で、触れてみる機会を作っている。「苦手だと思っていたけれど、やってみたら面白かった」や「またやりたい」という気持ちを引き出せるように取り組んでいる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6年12月24日（契約日） ～
	令和 7年10月 2日（評価確定日） 【令和 7年 3月25日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	初 回 （平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆親しみやすいパンフレットやホームページ

パンフレットについては、企業理念や保育内容、行事内容の紹介はもとより、園見学の可否、布団やオムツ等の持ち物に関する説明等、保護者や入園希望者が知りたいと思われる情報が分かりやすくまとめられている。ホームページについても、法人や園の紹介が詳しく掲載されており、親しみやすいデザインで構成されている。

◆働きやすい職場作りの実践

園長主導にて職員の有給取得状況や時間外労働等を把握しており、できる限り特定の職員に負荷が集中しないよう配慮している。職員一人ひとりの意向や適性に配慮した人材育成に努めており、職員同士がお互いに助け合うことができる雰囲気作りにも努めている。結果として、園長が赴任してから一人の離職者も出しておらず、働きやすい職場作りが実現しており、収益面についても良好な経営状況が実現できている。

◆謙虚な姿勢での自己評価

職員全体での話合いの中で「できている」や「取り組んでいる」と思われることでも、少しでも不安要素があれば「できていない」と自己評価をしている項目が数多く見受けられた。この謙虚な姿勢は、よりよい保育園にするためには欠かせない意識、姿勢である。「できていない」と感じたことは何なのかを、具体的に掘り下げて取り組んでいくことで、より確実な「できている」に繋げることができる。今後も謙虚な姿勢、意識にて取り組んでいくことを、評価機関としても見守りたい。

◇改善を求められる点

◆各課題の取組みや面談に関する記録

各課題の取組みに関する記録や職員との面談時の記録については、詳細に記録されていない場合がある。適切に記録に残すことで、関係者間での情報共有が可能となり、次の改善につなげる為の情報として活用ができる。今後は適切に記録に残すことを検討されたい。特に職員との面談等にて決定した内容については、誤解や解釈の違いによるトラブルを防止する為にも適切に記録に残しておくことが望ましい。

◆実習生、ボランティア等の受入れ体制

現時点では、実習生やボランティアの受入れ体制は整備されていないが、次年度から受入れ体制の整備を予定している。次代の福祉職の養成、子どもと地域との関わり、学校教育への協力の場として、実習生やボランティアを積極的に受け入れていくことを期待したい。

◆地域との交流・連携

現状、地域との交流や地域行事等への参加、防災協力等が十分にできていない。園として積極的に地域との交流に努めることを検討されたい。特に地域の防災協力体制の整備に関しては、災害発生時に地域住民の協力を仰ぐにとどまらず、被災した近隣の方への福祉的な支援を行う体制を整備する等、地域の社会資源として積極的に支援ができる体制作りを検討されたい。

◆標準的な実践に即した実施方法の作成

法人から個別に配付されている「保育マニュアル」は、採用時には目を通してはいるが、経験を重ねると手元になかったり、目を通すこともなくなりつつあるように見受けられる。困った時や疑問に思った時にすぐに確認ができるよう、園独自の実践に即したマニュアルを整備することが必要となる。実践に即したマニュアルに基づいて指導することで、本来のあるべき姿を理解させることができる。結果的に保育の質のばらつきを抑制し、保育の質の向上に繋がることが期待できる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

評価項目をひとつひとつ照らし合わせてみることで、普段取り組んでいる事柄の意味や重要性を改めて実感する機会となり、身の引き締まる思いです。改善の余地があることはまだ多数あるため、いただいたアドバイスを生かして、できるところからコツコツと進めていきたいと思っています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
Ⅰ-1-（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。			
Ⅰ-1-（１）-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	a ・ ㉔ ・ c	
＜コメント＞ 企業理念、保育目標、保育方針を明確に定め、ホームページや「入園のしおり」、パンフレット等にて公開している。保護者に対しては入園時に説明し、職員に対しては入社時の研修や職員会議等にて説明は行っているが、十分に周知させるまでには至っていない。定期的な会議にて適時説明したり、玄関等の誰でも確認ができる場所に掲示する等も検討されたい。			

Ⅰ-2 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅰ-2-（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅰ-2-（１）-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ ㉔ ・ c	
＜コメント＞ 保育事業全体の動向は法人にて把握・分析している。園では市や区の各種会合や、園見学を開催した際の保護者等から地域のニーズを把握しているが、把握した情報が5ヶ年計画や年間行動計画に十分反映されていない。保育事業が抱えている課題や必要な情報を的確に把握するため、情報を絞り、事前に把握・分析方法を決定しておくことを提案する。			
Ⅰ-2-（１）-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ㉔ ・ c	
＜コメント＞ 法人にて組織体制、人事、設備の整備、財務状況等について把握・分析して課題を決定し、定期的に法人本部の担当者に報告し課題の共有を図っている。決定した経営課題は、「年間行動計画」として策定し、職員会議にて説明を行っているが、十分に周知されていない。今後は定期的に職員会議等にて説明する機会を設ける等、周知を図る取組みを検討されたい。			

Ⅰ-3 事業計画の策定

			第三者評価結果
Ⅰ-3-（１） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
Ⅰ-3-（１）-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	㉔ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 法人として保育目標を明確に掲げ、保育目標を達成する為の具体的な行動指針となる保育方針も明確に設定されている。保育目標及び保育方針に基づいて、組織体制や人材採用、人材育成、収支計画等の経営課題を5ヶ年計画としてまとめ、さらにより具体的な計画に展開した3ヶ年計画を策定している。			
Ⅰ-3-（１）-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ㉔ ・ c	
＜コメント＞ 法人にて、5ヶ年計画及び3ヶ年計画を策定し、園にて年間行動計画を策定している。園長が課題の取り組み状況等を毎月確認して法人と共有しており、組織的に取り組む体制が整備されている。「年間行動計画」については、各課題に対する取り組みや実績等を体系的に記録することを検討されたい。目標についても数値化する等、判定可能な目標の設定を検討されたい。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 法人にて5ヶ年計画、3ヶ年計画の評価・見直しを行っている。園では園長が年間行動計画を策定し、定期的実施状況の把握、評価、見直しを行っている。職員に対しては毎月の職員会議や個人面談にて説明を行っているが、策定段階では職員の意見を把握する機会を十分に設けていない。今後は職員の参画の下で年間行動計画を策定することを検討されたい。			
	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 年1回の運営委員会にて、保護者会長には事業計画を説明しているが、全ての保護者に対して事業計画を説明する機会は設けていない。事業計画は子どもの保育に関わる重要な情報であり、保護者の理解を得る必要がある為、定期的に説明する機会を設ける等、周知し理解を促すための取組みを検討されたい。保護者理解を得やすくする為、説明方法についても検討されたい。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a	・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 園長が策定した年間行動計画に基づいて取組みが実施されており、定期的に取り組み状況、目標達成状況、振り返り等を行っている。PDCAサイクルに基づく取組みが実施されているが、取組みに関して、詳細に記録されていない場合がある。取組みに関する記録は、改善につなげる為の重要な情報でもある為、詳細に記録に残すことが望ましい。			
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a	・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 法人にて把握した経営課題や年間行動計画の結果、保護者アンケート等の評価結果を検討し、改善課題を明確にしておき、半期毎や必要に応じて見直しを行っている。内容によっては適時、見直しを行っているが、改善課題の改善策や改善計画の策定段階では職員の意見を把握する機会を十分に設けていない。今後は職員の参画の下で改善計画を策定されたい。			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a ・ ㉑ ・ c	
<コメント> 園の運営に関する方針を年間行動計画にて明確にしている。役割分担表を作成し園長の役割と責任を明確にしている。災害時や緊急時における園長の責任や役割については、安全計画ファイルにて規定し、職員室の所定の位置に設置し周知を図っている。災害時や緊急時を含む役割分担については、職員に対して十分な周知が図られていない。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ㉑ ・ c	
<コメント> 園長は、市の保育施設長の研修会や法人内の園長会等にて、遵守すべき法令等に関する理解を深めており、職員会議にて職員に対して説明し周知を図っている。今後は定期的に勉強会等を開催し、社会福祉関係以外の法令についても学ぶ機会を設けることを検討されたい。法令等が適切に遵守されているかどうかを定期的に確認する仕組み作りにも期待したい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	㉑ ・ b ・ c	
<コメント> 園長は園の運営に関する方針を年間行動計画に掲げ、その方針に基づき各職員が年間行動計画を作成している。個人面談にて園長が各取組み状況の確認、評価、方向性の示唆、助言等を行っている。職員の意見や提案、相談等は個人面談や職員会議等にて把握し各取組みに反映するよう努めている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	㉑ ・ b ・ c	
<コメント> 人事、財務に関する改善活動は、法人主導にて取り組んでいる。労務関係に関しては、園長主導の下、各職員の仕事量や負荷が特定の職員に偏らないよう配慮している。職員会議や個人面談にて各職員の意向や希望を把握し、極力対応することで、不満、不安の解決に努めている。ICT化にも取り組んでおり、職員の業務効率向上に努めている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果			
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	④ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 法人にて人材確保と人材育成に関する方針を明確にしており、職位毎に必要とされるスキルを「職位別あるべき姿」として明確に定めている。法人主導にて人材の確保や人材の育成に関する計画を策定し取り組んでいる。採用活動に関しては、法人主導にてホームページ、各種求人媒体、就職フェアへの参加等、積極的に取り組んでいる。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ④ ・ c	
＜コメント＞ 人事基準として、採用や異動、昇進等に関する基準を明確に定めており、適時職員に対して説明し周知を図っている。「職位別あるべき姿」に基づいて職員が自己査定を行ない、園長が職務に関する成果、貢献度等を考慮して最終的な評価を決定している。各職員の評価結果や意向、希望等については、できる限り詳細に記録し共有しておくことを提案する。			

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ ② ・ ③	
＜コメント＞ 園長が職員の有給取得状況や時間外労働等を把握して、できる限り特定の職員に負荷が偏らないよう配慮している。職員の意向や希望については、個別面談や職員会議等にて把握する機会を設けており、できる限り対応することで、常に意欲的に仕事に臨めるよう努めている。園長や主任保育士に相談しづらい場合は、法人が設置している相談窓口を利用することができる。			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	① ・ ② ・ ③	
＜コメント＞ 法人にて「職位別あるべき姿」を定めており、園長が主導して年度初めに各職員が年間行動計画を策定し、目標を決定している。目標については職員一人ひとりに期待する力量や課題を踏まえて決定しており、毎月の職員会議や個別面談等にて取組み状況や目標達成状況の確認、振り返り等を行っている。個人目標は、数値目標等の判定可能な目標を設定されたい。			
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ ② ・ ③	
＜コメント＞ 法人にて教育・研修に関する基本方針を明確にしており、法人主導にて研修計画を策定し実施している。必要とされるスキルは「職位別あるべき姿」にて明確にしているが、職員に対して研修計画の策定段階にて十分に説明する機会を設けていない。職員と合意し共有する為にも、職員に対して十分に説明する機会を設けることを期待したい。			
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ ② ・ ③	
＜コメント＞ 職員の知識や技術水準を個別面談にて把握し、職員の経験や習熟度に応じて必要な教育・研修を実施している。全ての職員に対して教育・研修を実施しているが、当初計画していた通りの教育・研修に参加できない職員もいる。その改善策として、法人と連携し、必要な教育・研修を適切に受けることができるよう体系的な教育・研修計画の策定を計画している。			
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	① ・ ② ・ ③	
＜コメント＞ 実習生の受入れに関する体制は現時点では整備できていない。実習生受入れの重要性は理解しており、次年度には受入れ体制を整備する予定をしている。実習生の受入れ体制を整備して積極的に受入れることで、地域の福祉人材の育成に協力・貢献していくことを期待する。			

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		保21	a ・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ ホームページ、「入園のしおり」等にて保育内容等を公開しており、事業報告や決算情報等は、市に報告している。地域に対しては、園見学や子育てイベント等を通して園の取組み等を紹介している。今後は、主体的に情報公開をする機会を設け、法人や園の取組み、特色、苦情や相談内容等についても積極的に情報公開していくことを期待する。				

Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	③ ・ b ・ c
<コメント> 園での各業務に関してはルール化されており、「役割分担表」や組織図にて権限・責任を明確にしている。園の現金出納に関しても、適切な管理体制の下で執行されている。定期的に法人による内部監査や税理士による支援を受けており、改善点等がある場合は適切に運営に反映させている。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a ・ ③ ・ c
<コメント> 法人理念として地域社会に貢献することを掲げており、小学校や高齢者施設への訪問を検討している。保護者や園児の未就園児の保護者からの希望や相談に応じて、地域の関係機関の紹介や情報の提供を行っている。現時点では積極的には地域との交流ができていない為、予定している小学校や高齢者施設等と定期的に交流する機会を設けることを期待する。		
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ③ ・ c
<コメント> ボランティアの受入れに関する体制は現時点では整備できていない。子どもと地域とをつなぐボランティアの必要性は理解されており、次年度には受入れ体制の整備を予定している。福祉体験学習等を積極的に受入れることで、地域の教育の場として協力することを期待する。地域の学校等との交流を深める機会としても期待ができる。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a ・ ③ ・ c
<コメント> 地域の行政機関や関係機関をリスト化して職員室に掲示しており、職員が必要に応じて活用できるよう配慮している。年4回、区の園長連絡会に参加しており、地域の子育てに関する課題への取組みや情報交換を行っているが、関係機関との定期的な連携は十分ではない。必要な関係機関と連携し、保育の質の向上の為の定期的な取組みを期待する。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a ・ ③ ・ c
<コメント> 区の園長連絡会に参加し、地域の福祉ニーズの把握に努めている。園児を随時実施しており、来園した未就園児の保護者との交流を通して、地域の子育てに関する相談に応じたり、ニーズを把握するよう努めている。関係機関や地域の各種会合に参加する機会が少ない為、積極的に関係機関や地域の会合に参加し、地域の具体的な福祉ニーズの把握を期待したい。		
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ③ ・ c
<コメント> 区が年2回開催している子育てイベントを支援しており、園児学についても随時開催している。来園した未就園児の保護者に対して子育てに関する相談や支援を行っている。今後は、地域の防災協力体制の整備や、被災した近隣住民への福祉的な支援を行う体制を整備する等、地域の社会資源として積極的に支援ができる体制作りを検討されたい。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉔ ・ c	
＜コメント＞ 子どもを尊重した保育の基本姿勢が「運営規程」や「入園のしおり」等に記載されている。職員は入社時の新任研修や年次研修で共通理解している。不適切保育については法人作成の「不適切保育チェックリスト」を学期ごとに記入し、職員自身での振り返りを行っている。子どもの人権、多国籍保育等に関する保護者周知への積極的な取組みを期待する。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	㉔ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 子どものプライバシー保護や虐待防止等の権利擁護についてマニュアルが整えられている。保護者には入園前の説明に加え、玄関に書面を提示している。職員は毎年1回、リモートで社長からの研修を受け、報告書の提出を通して、理解を深めている。保育場面では3歳以上児については着替え時に部屋を分けて男女が別になるような工夫もしている。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉔ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 保育所選択に必要な情報は区役所の保育園紹介欄に保育理念や基本方針等を記載している。ホームページも開設し、具体的な保育内容等を発信している。保育所利用希望者の問い合わせや見学は随時受け付けており、パンフレットや「入園のしおり」に基づき園長、主任が説明している。パンフレットは年1回主任、園長が見直しを行っている。			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㉔ ・ c	
＜コメント＞ 入園前の説明と面談は「入園のしおり」や「重要事項説明書」等を使い、園長、担任が説明し、保護者の理解を得た上で「同意書」を得ている。当日参加できなかった保護者には個別での対応も行っている。国外にルーツを持つ保護者をはじめ個別に対応が必要な保護者については、全ての職員が対応できる仕組み作りを検討されたい。			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉔ ・ c	
＜コメント＞ 保育所変更について、手順や引継ぎ文書は定めておらず、問い合わせがあれば個別に対応している。市内転園時についても公立園、私立園それぞれの文書様式が異なるため、転園の際は保護者が再度、同様の書類を作成している。保育の継続性を鑑みて、引継ぎに関する体勢整備を期待する。卒園後の相談は受け付けてはいるが、相談窓口の案内は口頭のみである。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	㉔ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 利用者満足は、日々の子どもの様子や送迎時の保護者との会話、年2回の個別懇談、法人の年度末アンケート等で把握している。保護者からの意見は、クラス担任間での共有や主任と園長への報告、役職会議、リーダー会議、乳児・幼児担当者会議、連絡ノート等にて全職員に共有されている。園独自のアンケートの実施を検討している。			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 苦情解決の体制が整えられており、保護者には「入園のしおり」にて入園説明会で説明しており、玄関にも掲示して周知している。開園3年間での苦情申し立てはない。苦情とまではいかないまでも、保護者の意見を今まで以上に把握するため、意見が気安く言えるような仕組みを検討している。			
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 保護者が相談や意見、苦情等を述べやすい環境や苦情等を解決する為の体制を整備している。法人本部や市・社会福祉協議会等の園以外の相談窓口についても、「入園のしおり」に記載して保護者に案内している。個別に相談ができる相談室も設置している。送迎時の保護者とのコミュニケーションは、意見や要望等を把握する為の重要な機会と捉えている。			
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ② ・ c	
＜コメント＞ 保護者からの相談には迅速に対応している。検討が必要な事案については園長を含めて確認、検討、解答するようにしている。個別で面談を行った事案については「個別懇談記録」に記入しているが、「クラスノート」への記入のみの事案もある。保育の継続性を担保する為にも、必要に応じて保護者からの相談や意見を個別（子ども毎）に集積することが望ましい。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ② ・ c	
＜コメント＞ 「事故対応マニュアル」を整備し、安全確保や事故防止については新任研修時に学んでいる。事故発生時には手順書の「クラスカード」に基づいて対応し、「けがリスト」への記入、園長への報告、保護者対応、法人本部への報告等を行っている。「けがリスト」「ヒヤリハット」は職員会議にて共有している。マニュアルに基づいた定期的な職員研修を検討されたい。			
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ② ・ c	
＜コメント＞ 感染症予防と発生時の対応マニュアルを整備し、新任研修にて周知しているが、それ以降の研修は行われておらず、継続的な研修実施が望まれる。保育室に発生時の対応手順と方法を掲示し、嘔吐物処理セットも設置している。感染症発生時には玄関に掲示して保護者へ情報提供しているが、より確実に情報提供が行えるよう、一斉メールの導入を検討している。			
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	保39	a ・ ② ・ c	
＜コメント＞ 災害時の対応は園長の指示に従うよう定められている。0、1歳児は保育室から戸外に避難できるが、2歳児以上の子どもは室内階段、避難すべり台を使用しての避難となる。低年齢児が多い保育園であることを考慮し、災害時の職員の役割をより具体的かつ明確にすること、避難すべり台を使用した避難訓練の定期的な実施、近隣との協力体制の構築等を検討されたい。			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉠ ・ c
<コメント> 「保育マニュアル」が採用時に各職員に配付され、法人による研修が行われている。各事項のマニュアルと手順書は事務室、各保育室に置いてあるが、十分に活用されているとは言い難い。マニュアルの他、職員会議等で使用する資料等も含め、職員が身近に活用できるための保育園独自の標準的な実施方法を作成することを検討されたい。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	㉡ ・ b ・ c
<コメント> 「保育の全体的な計画」や年間指導計画、月週案を立案し、それに基づいた保育と評価反省がされ、紙媒体で残している。法人作成のマニュアルについては年に1回の見直しを行ない、園長を通して法人に意見を伝えることができる。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉠ ・ c
<コメント> 入園前面談で園長、主任と年次リーダーの複数でアセスメントを行っている。国外にルーツを持つ子ども、個別に支援が必要な子ども等については、保護者のニーズ、区役所や療育センター、個別の機能訓練センター等との連携内容を指導計画に反映させるよう努めているが十分とは言い難い。今後は、より具体的に指導計画に反映できる仕組み作りを検討されたい。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉠ ・ c
<コメント> 法人規程で月案は年次リーダーが、週案は担当者が交替で作成するよう定められている。指導計画の作成については、採用時の研修で職員理解が図られている。指導計画の見直しは作成者と園長で行っている。指導計画を緊急に変更する手順が明確に規定されていない為、より確実に変更し、変更後の評価・見直しが実施できるよう仕組みの整備を期待したい。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉡ ・ b ・ c
<コメント> 「子どもの発達チェックシート」での発達状況の把握も含め、子どもの発達状況や生活状況は園長と担任とで共有し、必要に応じて職員会議で共有している。保育の実施状況の記録は、紙媒体で個別の指導計画や保育の記録として記されている。職員による記録に差異が出ないよう「記録要領」が作成され、園長が個別に指導している。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉠ ・ c
<コメント> 「個人情報保護規程」に則って子どもの記録を保管している。外部記録媒体（USBメモリー）の使用不可、書類の持ち帰り不可等の個人情報の取扱いに関しては、採用時研修や職員総会にて説明している。しかし、全職員に対して十分に周知できていない為、個人情報に関する管理体制を整備し、周知徹底を図ることを期待する。保護者へは入園説明会で説明している。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-（１） 保育の全体的な計画の作成			
A-1-（1）-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ 「保育の全体的な計画」にて保育理念や保育方針を明文化している。現状は園長が作成し、法人と園長にて見直しを行っている。地域との繋がりがまだ浅く、「保育の全体的な計画」に組み込んでいないことや、作成について職員が十分に参画できていないことが課題となっている。			
A-1-（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-（２）-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	㉠ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 保育室の陽当たりの良さ、通気、換気、掃除がし易い構造である。建具は造付けで転倒の危険もなく、引き出しは子どもの手では引き出し難い重さで造られている。温度と湿度の設定基準も掲示されている。保育室内は遊び、食事、睡眠の生活空間を分けられるような工夫もある。トイレはバリアフリーでの防水になっており、子どもが入りやすい環境となっている。			
A-1-（２）-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	㉠ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 職員間の連携については、全体を見て保育を進めていく職員と個別で対応する職員との役割分担を、職員会議で周知している。「発達チェックシート」や「保育の記録」等への記入を通して職員自身の振り返りを行っている。不適切保育について園長から話を聞いたり、職員間で話し合ったりする機会をもち、職員の意識を高める取り組みも行っている。			
A-1-（２）-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ 基本的な生活習慣の獲得については、クラスの指導計画、個別の指導計画の中に組み入れて関わっている。特に幼児クラスは異年齢保育場面で他児の姿に刺激を受け、子ども自身のやってみたい気持ちを引き出すような言葉かけを意識している。身に付くまでの繰り返しの指導や見守りについては十分とは言えず、課題として残っている。			
A-1-（２）-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ 部屋中にいろいろな玩具が散乱して落ちていて遊べないという意見から、担任が子どもの姿から遊びや玩具を選択し、子どもと相談をした上で適切な玩具を提供している。建物の構造上、子どものみで園庭に出ることはできない。さまざまな活動が展開できるような保育の工夫は見られるが、年齢に合わせた子どもの主体的な活動の視野での保育についても検討されたい。			
A-1-（２）-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	㉠ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 0歳児5人を2名体制で保育している。月齢差、個人差が大きいですが、ロッカーで仕切られた保育室を全員同じ空間で遊ぶ、個別の空間で遊ぶ等の工夫をしている。一人ひとりに合わせた生活リズムを中心にスキップを多く取り入れ、愛着関係の形成を意識して保育している。保護者とは送迎時の会話で子どもの姿の共有をしたり、保育園業務支援システムでの相談も受けている。			

A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 1、2歳児は探索活動、自我の育ち、基本的な生活習慣の獲得等、一人ひとりの発達の状況に合わせ、子どもの気持ちを優先できるように意識して関わっている。けがのない安全な保育、言葉で伝わらない気持ちを汲取することを意識して保育をしているが、職員により言葉かけや対応に差異が生じている場面も見受けられる。			
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 3歳児は単独クラス単独担任、4、5歳児は異年齢クラス複数担任での保育が行われている。保育室が隣り合わせであるため、連携を取りながら保育が進められている。子どもの育ちや取り組んできた活動については保護者や家族に伝える場はあるが、地域、小学校へは伝える仕組みが十分ではない。今後は地域、小学校との連携体制の整備を検討されたい。			
A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	⑧ ・ b ・ c
<コメント> 障害のある子どもの保育は加配保育士を配置し、個別の指導計画に基づいて保育している。保護者を通して医療機関と連携し、保護者面談を重ねる等の対応を行っている。障害児保育、統合保育についての研修はスキルアップ研修の中に組み込まれており、職員は順次研修に参加している。研修参加者による伝達研修もあり、最新の情報を得ている。			
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ⑨ ・ c
<コメント> 長時間の保育を受ける子どもたちは職員のローテーション勤務により、日中の保育を継続した内容での保育が可能になっている。「連絡ノート」を活用して職員間の引継ぎを行い、子どもへの保育、保護者への連絡を行っている。デイリープログラムのみならず、長時間保育の指導計画を作成し、長時間にわたる保育の内容精査や配慮事項についても意識されたい。			
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ⑩ ・ c
<コメント> 生活時間を区切り、机といすの配置を個別にする等、保育の中で小学校生活を意識した活動を行っているが、指導計画への記載は確認できなかった。5歳児8人が7小学校へ就学することもあり、各小学校とは主に電話による情報共有となっている。今後は各小学校への訪問や、小学生と交流する機会を設ける等、より小学校生活に見通しが持てるような取組みを期待したい。			
A-1-(3) 健康管理			
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ b ・ c
<コメント> 「健康管理マニュアル」や「保健計画」が作成され、保護者からの情報、健康診断結果、健康観察結果等で子どもの健康状態を把握している。SIDS(乳幼児突然死症候群)について、職員は採用時研修に加え、毎年の総会で研修を受けている。保護者へは入園前面談で説明し、昼寝時は5分に1回の睡眠時チェックを行い、事故の予防に努めている。			
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	② ・ b ・ c
<コメント> 健康診断、歯科健診の結果は保護者、職員に伝えている。保護者には健診結果を受理したことを押印で確認している。健診結果を反映しての取り組みではないが、絵本を使って歯みがき指導や健康な体作りについての話は保育の中で行っている。			

	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 「食物アレルギーガイドライン」や「アレルギー対応マニュアル」に沿い、医師の診断書を基に保護者面談を行って除去食提供を行っている。職員は採用時研修や総会での研修にて理解を深めている。除去食提供時に職員同士が確認し合っていることで、他の子どもたちも状況把握はしている。これを保育としての取組みに組み入れ、子どもや保護者の理解が深まるよう検討されたい。			
A-1-(4) 食育、食の安全			
	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 「食育計画」に基づき、絵本や歌を通して「食」に興味をもてるように工夫している。担任が盛り付けや配膳をする姿を通して、園での食事を楽しみにできるように取り組んでいる。子どもの声から拾った食についての取り組みや成功体験を披露したりして、友だちと一緒に食べることや自分から食べたいという気持ちが持てるようにしている。			
	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 給食業務は外部委託であり、園長が給食会議に参加している。食材の大きさや味付けについて給食会議に職員意見を伝え、調理改善をしている。離乳食の切替え時、新規献立時、行事食提供時等不定期ではあるが、調理員がクラスで直接子どもの声を聞いたり、様子を見たりする機会も設けている。「衛生管理マニュアル」を基に区の衛生指導監査も行われている。			

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 保育園業務支援システムを使い、乳児は毎日、幼児は年に数回、写真を添えて子どもの様子を発信している。月1回「園だより」を発信し、降園時には保護者に園での様子を伝えている。保護者との会話を「クラスノート」に記載し、内容により職員会議にて共有している。子どもの様子の伝達、報告と併せて、保育の意図や内容についても発信していくことを期待する。			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 保護者からの相談は、可能な限り保護者の都合に合わせており、安心して子どもを預けられる体制を整えている。相談内容については「個別面談記録」に記入しているが、送迎時の口頭での相談や保育園業務支援システムを通じての相談についての記録は、職員によって記録されていない事案もある。記録に残す事案や記録媒体等、園内でのルール化を検討されたい。			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 「虐待防止、対応マニュアル」があり、職員は毎年の総会にて研修を受けている。現時点では虐待を疑われる事案はないが、「虐待防止、対応マニュアル」に沿った対応ができることを期待したい。日々、虐待の予防の為の取組みとして、早期発見、早期対応ができるよう意識されたい。			

A-3 保育の質の向上

			第三者評価結果	
A-3-（１） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）				
	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a	・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 日々の保育の振り返りは園長と共有し、園長の指導を受けている。法人による自己査定を年2回行い、記入後に上司と面談し、園長へ報告して指導を受けている。自己査定を基に、それぞれの課題に取り組める仕組みができています。自己査定の分析から園全体での課題を抽出し、保育の質の向上に向けた取組みとしても展開される仕組み作りを検討されたい。				